

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-57714

(P2010-57714A)

(43) 公開日 平成22年3月18日(2010.3.18)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
**A 6 1 F 13/15 (2006.01)** A 4 1 B 13/02 K 3 B 2 0 0  
**A 6 1 F 13/494 (2006.01)**

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2008-226852 (P2008-226852)  
 (22) 出願日 平成20年9月4日(2008.9.4)

(71) 出願人 390029148  
 大王製紙株式会社  
 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号  
 (74) 代理人 100082647  
 弁理士 永井 義久  
 (72) 発明者 伊澤 佳代  
 栃木県さくら市鷺宿字菅ノ沢4776-4  
 エリエールペーパーテック株式会社内  
 Fターム(参考) 3B200 AA01 BA12 BB01 BB03 BB11  
 CA02 CA07 CA09 DA01 DE01  
 DE07 DE08 DE13

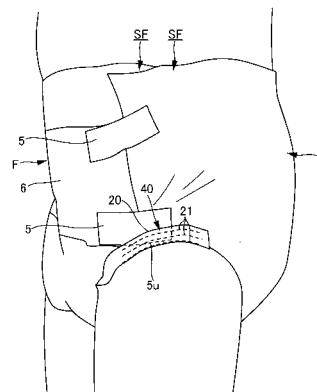
(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【要約】

【課題】 止着テープ下縁が肌に直に接触するのを防止し、もって装着感の悪化や肌の創傷を防止する。

【解決手段】 上記課題は、腹側部分Fのウエスト側サイドフラップ部SFの下縁に沿って、複数本の細長状弾性伸縮部材21が間隔を空けて平行に且つそれぞれ長手方向に伸張した状態で配置されるとともに、これら細長状弾性伸縮部材21はウエスト側サイドフラップ部SFの下縁20側に近いものほど伸張率が高い、ことを特徴とする、テープ式使い捨ておむつにより解決される。

【選択図】 図6



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

股間部と、股間部の前側に延在する腹側部分と、股間部の後側に延在する背側部分とを有し、

幅方向中央に沿って前記腹側部分から股間部を通り背側部分まで設けられた吸収体を有し、

前記腹側部分のウエスト側部分及び背側部分のウエスト側部分は、前記吸収体の両側縁より幅方向外側にそれぞれ延出するウエスト側サイドフラップ部をそれぞれ有し、

前記背側部分の両ウエスト側サイドフラップ部は、その側縁の下端部近傍からそれぞれ突出する止着テープを有し、

前記腹側部分のウエスト側端縁と前記背側部分のウエスト側端縁とが合わさるように、おむつの前後方向中央を境に二つ折りした状態で、前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁が前記背側部分の止着テープの下縁より股間側に位置しており、

身体への装着に際して、前記止着テープを腰の両側から腹側外面に回して腹側外面に止着する、テープ式使い捨ておむつにおいて、

前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁に沿って、複数本の細長状弾性伸縮部材が間隔を空けて平行に且つそれぞれ長手方向に伸張した状態で配置されるとともに、これら細長状弾性伸縮部材はウエスト側サイドフラップ部の下縁側に近いものほど伸張率が高い、

ことを特徴とする、テープ式使い捨ておむつ。

## 【請求項 2】

前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部における前記細長状弾性伸縮部材を有する部分は、表面側不織布層と、裏面側不織布層とを積層接着してなるものであり、前記細長状弾性伸縮部材は前記表面側不織布層と裏面側不織布層との間に挟まれて固定されているものであり、

前記二つ折り状態で、前記背側部分の止着テープの下縁と前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁との最短離間距離が 10 ~ 20 mm であり、

前記表面側不織布層は、繊維の織度が 1.0 ~ 2.0 d t e x、繊維目付けが 10 ~ 30 g / m<sup>2</sup> であり、

前記裏面側不織布層は、繊維の織度が 1.0 ~ 2.0 d t e x、繊維目付けが 10 ~ 30 g / m<sup>2</sup> であり、

前記細長状弾性伸縮部材は、太さ 320 ~ 1840 d t e x の糸ゴムであり、且つ 2 ~ 100 mm の間隔で 1 ~ 20 本設けられているものであり、

前記細長状弾性伸縮部材の伸張率は 100 ~ 400 % であり、

前記細長状弾性伸縮部材のうち、前記ウエスト側サイドフラップ部の下縁に最も近いものと、前記ウエスト側サイドフラップ部の下縁との離間距離が 2 ~ 20 mm である、

請求項 1 記載の吸収性物品。

## 【請求項 3】

前記止着テープは、厚さ 40 ~ 300 μm の樹脂シートを基材として含み且つこの基材の下縁が前記止着テープの下縁に露出している、請求項 1 又は 2 記載の吸収パッド。

## 【請求項 4】

前記細長状弾性伸縮部材による収縮力が、前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁に沿って間欠的に作用するように構成されている、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、テープ式使い捨ておむつに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

10

20

30

40

50

一般的なテープ式使い捨ておむつは、図 8 に示すように、股間部と、股間部の前側に延在する腹側部分 F と、股間部の後側に延在する背側部分 B とを有し、幅方向中央に沿って腹側部分から股間部を通り背側部分まで設けられた吸収体を有し、腹側部分 F のウエスト側部分及び背側部分 B のウエスト側部分は、吸収体の両側縁より幅方向外側にそれぞれ延出するウエスト側サイドフラップ部 S F をそれぞれ有し、背側部分 B の両ウエスト側サイドフラップ部 S F は、その側縁の上端部近傍及び下端部近傍からそれぞれ突出する止着テープ 5 を有し、身体への装着に際して、止着テープ 5 を腰の両側から腹側外面に回して腹側外面に止着する構造を有している。

このようなテープ式使い捨ておむつは、乳幼児向けとして用いられる他、介護用途（成人用途）で広く使用されている。

【 0 0 0 3 】

しかしながら、従来のテープ式使い捨ておむつは、装着当初は、腹側部分のウエスト側サイドフラップ部が背側部分の止着テープの下縁の肌側に位置し、止着テープと肌との接触が防がれているが、装着後の脚の動きにより、図 8 に示すように、腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F が鼠蹊部に向かって内側に捲れ（肌との間に入り込む）、その結果として下側の止着テープ 5 の下縁 5 u が脚の付根の外側に直に接触し、装着感が悪化する、若しくは肌を傷付けるという問題点があった。特に、止着テープ 5 が固い樹脂シートである場合は、肌を傷付け易く、介護用途において問題となっている。

【特許文献 1】特開 2 0 0 8 - 7 9 7 3 8 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

そこで、本発明の主たる課題は、止着テープ下縁が肌に直に接触するのを防止し、もって装着感の悪化や肌の創傷を防止することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 5 】

上記課題を解決した本発明は次記のとおりである。

< 請求項 1 記載の発明 >

股間部と、股間部の前側に延在する腹側部分と、股間部の後側に延在する背側部分とを有し、

幅方向中央に沿って前記腹側部分から股間部を通り背側部分まで設けられた吸収体を有し、

前記腹側部分のウエスト側部分及び背側部分のウエスト側部分は、前記吸収体の両側縁より幅方向外側にそれぞれ延出するウエスト側サイドフラップ部をそれぞれ有し、

前記背側部分の両ウエスト側サイドフラップ部は、その側縁の下端部近傍からそれぞれ突出する止着テープを有し、

前記腹側部分のウエスト側端縁と前記背側部分のウエスト側端縁とが合わさるように、おむつの前後方向中央を境に二つ折りした状態で、前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁が前記背側部分の止着テープの下縁より股間側に位置しており、

身体への装着に際して、前記止着テープを腰の両側から腹側外面に回して腹側外面に止着する、テープ式使い捨ておむつにおいて、

前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁に沿って、複数本の細長状弾性伸縮部材が間隔を空けて平行に且つそれぞれ長手方向に伸張した状態で配置されるとともに、これら細長状弾性伸縮部材はウエスト側サイドフラップ部の下縁側に近いものほど伸張率が高い、

ことを特徴とする、テープ式使い捨ておむつ。

【 0 0 0 6 】

（作用効果）

本発明の吸収性物品では、腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁部が、当該下縁に沿って配置された伸張率が異なる細長状弾性伸縮部材の収縮力を受けることによって

10

20

30

40

50

、最も上側（ウエスト側）に位置する細長状弾性伸縮部材を起点としてそれよりも下側の部分が自動的に又は軽く指で力を加えるだけで外側に捲れ上がり、その状態が維持されるようになる。よって、装着後の脚の動きにより、腹側部分のウエスト側サイドフラップ部が鼠蹊部に向って内側に捲れ難くなる。また、腹側部分のウエスト側サイドフラップ部が鼠蹊部に向って斜めに上昇したとしても、腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁部が外側に捲れているため、その捲れた部分のシート間に止着テープが入り、それ以上の上昇が抑制されるとともに、止着テープの下縁と肌との接触も遮断される。よって、本発明によれば、止着テープ下縁が肌に直に接触するのを防止し、もって装着感の悪化や肌の創傷を防止できるようになる。

なお、「ウエスト側サイドフラップ部の下縁」とは、おむつの幅方向に対する角度（曲線の場合は接線の角度）が45度未満の部分の意味する。

#### 【0007】

<請求項2記載の発明>

前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部における前記細長状弾性伸縮部材を有する部分は、表面側不織布層と、裏面側不織布層とを積層接着してなるものであり、前記細長状弾性伸縮部材は前記表面側不織布層と裏面側不織布層との間に挟まれて固定されているものであり、

前記二つ折り状態で、前記背側部分の止着テープの下縁と前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁との最短離間距離が10～20mmであり、

前記表面側不織布層は、繊維の織度が1.0～20d tex、繊維目付けが10～30g/m<sup>2</sup>であり、

前記裏面側不織布層は、繊維の織度が1.0～20d tex、繊維目付けが10～30g/m<sup>2</sup>であり、

前記細長状弾性伸縮部材は、太さ320～1840d texの糸ゴムであり、且つ2～100mmの間隔で1～20本設けられているものであり、

前記細長状弾性伸縮部材の伸張率は100～400%であり、

前記細長状弾性伸縮部材のうち、前記ウエスト側サイドフラップ部の下縁に最も近いものと、前記ウエスト側サイドフラップ部の下縁との離間距離が2～20mmである、

請求項1記載の吸収性物品。

#### 【0008】

（作用効果）

通常の場合、各部を本項記載のように構成することで、确实且つ十分に腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁部が外側に捲れ、前述した本発明の作用効果が十分に発揮されるようになる。

#### 【0009】

<請求項3記載の発明>

前記止着テープは、厚さ40～300μmの樹脂シートを基材として含み且つこの基材の下縁が前記止着テープの下縁に露出している、請求項1又は2記載の吸収パッド。

#### 【0010】

（作用効果）

前述のとおり、止着テープが固い樹脂シートである場合、肌に直に接触すると肌を傷付け易いため、本発明は本項記載のような場合に特に好適である。

#### 【0011】

<請求項4記載の発明>

前記細長状弾性伸縮部材による収縮力が、前記腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁に沿って間欠的に作用するように構成されている、請求項1～3のいずれか1項に記載の吸収性物品。

#### 【0012】

（作用効果）

ウエスト側サイドフラップ部の下縁に沿って連続的に収縮力が作用すると、ウエスト側

10

20

30

40

50

サイドフラップ部の下縁部が鼠蹊部に向って斜め方向に上昇移動し易いが、本項記載のように間欠的に収縮力が作用する構造とすると、このような上昇移動が発生し難くなる。よって、このような形態も好ましい。

【発明の効果】

【0013】

以上のとおり本発明によれば、止着テープ下縁が肌に直に接触するのが防止され、もって装着感の悪化や肌の創傷が防止されるようになる、等の利点をもたらされる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の一実施形態について添付図面を参照しつつ詳説する。

10

(テープ式使い捨ておむつについて)

図1～図6は、本発明に係るテープ式使い捨ておむつの一例100を示しており、この使い捨ておむつ100は、裏面側に位置するバックシート1と肌に接触する透液性トップシート2との間に、吸収体3が介在されているものである。股間部Cは使用時に身体の股間と対応させる部分を意味し、殆ど多くの製品では前後方向中央部及びその前後近傍の部分である。具体的には、成人向け吸収性物品の場合、製品の前後方向中央を基準として±150mmの範囲である。また、腹側部分(前側部分)Fは股間部Cよりも前側の部分を意味し、背側部分(後側部分)Bは股間部Cよりも後側の部分を意味する。

【0015】

吸収体3としては、パルプ繊維の積繊体、セルローズアセテート等のフィラメントの集合体、あるいは不織布を基本とし、必要に応じて高吸収性ポリマーを混合、固着等してなるものを用いることができる。また、必要に応じて、吸収体3はクレープ紙(図示せず)により包むことができる。また、吸収体3の形状は適宜定めることができるが、図示のような砂時計形状の他、長方形等のように、股間部の前側から後側まで延在する形状が好適である。吸収体4におけるパルプ目付けは100～500g/m<sup>2</sup>程度、厚みは1～15mm程度であるのが望ましい。また、高吸水性樹脂の目付けは0～300g/m<sup>2</sup>程度であるのが望ましい。高吸水性樹脂含有率が少な過ぎると、十分な吸収能を与えることができず、多過ぎるとパルプ繊維間の絡み合いが無くなり、ヨレや割れ等が発生し易くなる。

20

【0016】

バックシート1は、吸収体3の周囲より外側に延在しており、吸収体3に吸収された排泄物の裏面側への移動を遮断するものである。バックシート1としては、ポリエチレンフィルム等のプラスチックフィルムその他、ムレ防止の点から遮水性を損なわずに透湿性を備えたシートも用いることができる。この遮水・透湿性シートは、例えばポリエチレンやポリプロピレン等のオレフィン系樹脂中に無機充填材を溶融混練してシートを形成した後、一軸または二軸方向に延伸することにより得られる微多孔性シートを用いることができる。バックシート1の単位面積あたりの重量は13～40g/m<sup>2</sup>であるのが好ましく、厚みは0.01～0.1mmであるのが好ましい。

30

【0017】

バックシート1の裏面は外装シート12で覆われており、この外装シート12の両側部はバックシート1の側縁よりも外側に延在している。外装シート12としては各種の不織布を用いることができるが、スパンボンド不織布が好適である。外装シート12は省略することもでき、その場合、バックシート1が外装シート12と同形状に形成される。

40

【0018】

トップシート2は、吸収体3の周囲より外側に延在しており、吸収体3側縁より外側に延在する部分がバックシート1にホットメルト接着剤等により固着されている。なお、図中の点模様は固着部分を表しているものである。トップシート2としては、有孔または無孔の不織布や穴あきプラスチックシートなどが用いられる。不織布を構成する素材繊維としては、ポリエチレンまたはポリプロピレン等のオレフィン系、ポリエステル系、アミド系等の合成繊維の他、レーヨンやキュブラ等の再生繊維、綿等の天然繊維を用いることができる。透液性トップシート2に用いる不織布の繊維目付けは15～30g/m<sup>2</sup>である

50

のが好ましく、厚みは0.05～1mmであるのが好ましい。

【0019】

図3及び図4にも示されるように、物品内面の両側部（図示形態ではトップシート2の側縁部表面からその側方に延在する外装シート12の表面）には、バリアーシート4の幅方向外側の部分4xが前後方向全体にわたり貼り付けられている。バリアーシート4は、各種不織布（スパンボンド不織布が好適である）の他、バックシートに用いられるものと同様のプラスチックフィルム、又はこれらの積層シートを用いることができるが、肌への感触性の点で、撥水処理を施した不織布が好適である。バリアーシート4の幅方向中央側の部分4cは、前後方向両端部では物品内面（図示形態ではトップシート2表面）にホットメルト接着剤等の手段により固着されているが、これらの間の中間部は非固定の自由部分となっており、この自由部分の先端部（展開状態における幅方向中央側の端部）には、細長状弾性伸縮部材4Gが前後方向に沿って伸張状態でホットメルト接着剤等により固定されている。この細長状弾性伸縮部材4G（他の細長状弾性伸縮部材も同様）としては、糸状、紐状、带状等に形成された、スチレン系ゴム、オレフィン系ゴム、ウレタン系ゴム、エステル系ゴム、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリスチレン、スチレンブタジエン、シリコン、ポリエステル等、通常使用される素材を用いることができる。この自由部分は、細長状弾性伸縮部材4Gの収縮力が作用する結果、図4に示されるように、物品内面（図示形態ではトップシート2表面）に対して起立するバリアーを構成する。この起立部分の基端4bはバリアーシート4における幅方向外側の固定部分4xと内側の部分4cとの境に位置する。

10

20

【0020】

使い捨ておむつ100の前後方向両端部では、バックシート1、外装シート12、透液性トップシート2およびバリアーシート4が吸収体3の前後端よりも前後両側にそれぞれ延在され、吸収体3の存在しないエンドフラップ部EFが形成されている。

【0021】

一方、使い捨ておむつ100の左右両側部では、バックシート1、外装シート12、透液性トップシート2およびバリアーシート4が吸収体3の側縁よりも側方にそれぞれ延在され、吸収体3の存在しないサイドフラップ部が形成されており、各サイドフラップ部におけるシート間（図示例ではバックシート1及びトップシート2間）には、腹側部分Fのウエスト側部分から背側部分Bのウエスト側部分まで、複数本の細長状弾性伸縮部材30

30

【0022】

サイドフラップ部のうち腹側部分Fのウエスト側部分及び背側部分Bのウエスト側部分にそれぞれ位置する部分は、それらの間の中間部分よりも側方に延出されており、これらの部分が、おむつの胴回り部分となるウエスト側サイドフラップ部SFをそれぞれ構成する。

【0023】

背側部分Bの両ウエスト側サイドフラップ部SFは、その側縁の上端部及び下端部近傍からそれぞれ突出する止着テープ5が取り付けられている。腹側部分Fのウエスト側端縁と背側部分Bのウエスト側端縁とが合わさるように、おむつ100の前後方向中央を境に二つ折りした状態では、腹側部分Fのウエスト側サイドフラップ部SFの下縁は背側部分Bの下端部近傍の止着テープ5の下縁より股間側に位置するように、サイドフラップ部SFの寸法・形状及び止着テープ5の位置等が定められている。また、腹側部分Fの胴回り部表面に幅方向に沿ってフロントターゲットテープ6が貼着されており、身体への装着に際しては、おむつ100を身体にあてがった状態で、両側のファスニングテープ5を腰の各側から腹側外面に回してフロントターゲットテープ6に止着する。フロントターゲットテープ6は省略することもでき、その場合には止着テープ5はおむつ外面（図示形態の場合外装シート12）に直に止着される。

40

【0024】

図示例の止着テープ5は、ウエスト側サイドフラップ部SFの側端部の裏面にホットメ

50

ルト接着剤等の手段により固着された基端部、及びウエスト側サイドフラップ部 S F の側端から突出する先端側部分を有する主基材シート 8 A と、主基材シートの先端部近傍の内面に接着剤等の手段により固着されたフックテープ（メカニカルファスナーの雄材）9 と、ウエスト側サイドフラップ部 S F の側端部の表面における主基材シート 8 A の基端部と重なる部位にホットメルト接着剤等の手段により固着された基端部、及びウエスト側サイドフラップ部 S F の側端から突出し、主基材シート 8 A の先端側部分におけるフックテープ 9 よりも基端側の部分に接着剤等の手段により固着された先端側部分を有する副基材シート 8 B とを有するものである。止着テープ 5 は、未使用時にはおむつ内面側に折り返されて仮止めされており、使用時に展開される。主基材シート 8 A 及び副基材シート 8 B としては、ポリエチレン（PE）、ポリプロピレン（PP）、PET（ポリエチレンテレフタレート）等のオレフィン系樹脂のシートを用いることができ、主基材シート 8 A については強度の観点から厚さが 40 ~ 300  $\mu\text{m}$ 、特に 60 ~ 200  $\mu\text{m}$  程度であるのが好ましい。

#### 【0025】

特徴的には、腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部の下縁 20 に沿って、バリアーシート 4 と外装シート 12 との間に、複数本の細長状弾性伸縮部材 21 が間隔を空けて平行に且つそれぞれ長手方向に伸張した状態で配置されるとともに、これら細長状弾性伸縮部材 21 はウエスト側サイドフラップ部 S F の下縁側に近いものほど伸張率が高くなるように設けられている。これにより、図 6 に示すように、腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F における下縁部 40 が、当該下縁 20 に沿って配置された伸張率が異なる複数本の細長状弾性伸縮部材 21 の収縮力を受けることによって、最も上側（ウエスト側）に位置する細長状弾性伸縮部材 21 を起点としてそれよりも下側の部分が自動的に又は軽く指で力を加えるだけで外側に捲れ上がり、その状態が維持されるようになる。よって、装着後の脚の動きにより、腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F が鼠蹊部に向かって内側に捲れ難くなる。また、腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F が鼠蹊部に向かって斜めに上昇したとしても、腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F の下縁部 40 が外側に捲れているため、その捲れた部分のシート間に止着テープ 5 が入り、それ以上の上昇が抑制されるとともに、止着テープ 5 の下縁 20 と肌との接触も遮断される。よって、本発明によれば、止着テープ 5 の下縁 20 が肌に直に接触するのを防止し、もって装着感の悪化や肌の創傷を防止できるようになる。

#### 【0026】

細長状弾性伸縮部材 21 を腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F の下縁 20 に沿って設ける場合、予め所定の伸張率で細長状弾性伸縮部材 21 を固定したシートを必要箇所（サイドフラップ部 S F の下縁部 40）に設ける等により、細長状弾性伸縮部材 21 を必要箇所のみ設けることもできるが、必要箇所以外の部分を含めて設けることもでき、その場合、必要箇所以外の部分を切断して収縮力が作用しなくなるようにしても良い。例えば、図示例のサイドフラップ部 S F の細長状弾性伸縮部材 30 と、腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F の細長状弾性伸縮部材 21 と同一の部材により連続的に設けることもできる。また、このように細長状弾性伸縮部材を連続的に設けた場合、腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F の下縁部 40 に位置する部分と、それ以外の部分との境界部分において細長状弾性伸縮部材を切断することにより、当該切断部位の両側に位置する細長状弾性伸縮部材を不連続にすることもできる。

#### 【0027】

各部の構成は適宜設計すれば良いが、前述の二つ折り状態で、背側部分 B の止着テープ 5 の下縁 5u と腹側部分 F のウエスト側サイドフラップ部 S F の下縁 20 との最短離間距離 d1 が 10 ~ 20 mm であるのが好ましい。また、細長状弾性伸縮部材 21 の表面側及び裏面側に位置するシート（図示形態のバリアーシート 4 及び外装シート 12）が不織布で形成されている場合には、その表面側不織布層は、繊維の織度が 1.0 ~ 20 d t e x、繊維目付けが 10 ~ 30 g / m<sup>2</sup> であり、裏面側不織布層は、繊維の織度が 1.0 ~ 20 d t e x、繊維目付けが 10 ~ 30 g / m<sup>2</sup> であるのが好ましい。細長状弾性伸縮部材

21は、太さ320～1840d t e xの糸ゴムが、2～100mmの間隔で1～200本程度設けるとともに、その伸張率は100～400%の範囲内となるように設けるのが好ましい。さらに、ウエスト側サイドフラップ部SFの下縁20と、細長状弾性伸縮部21材のうちこの下縁20に最も近いものとの離間距離d2が2～20mmであるのが好ましい。これらによって、確實且つ十分に腹側部分のウエスト側サイドフラップ部SFの下縁部40が外側に捲れ、前述した本発明の作用効果が十分に発揮されるようになる。

【0028】

他方、ウエスト側サイドフラップ部SFの下縁20に沿って連続的に収縮力が作用すると、ウエスト側サイドフラップ部SFの下縁部40が鼠蹊部に向って斜め方向に上昇移動し易い。よって、図7に示すように、細長状弾性伸縮部材21による収縮力が、腹側部分Fのウエスト側サイドフラップ部SFの下縁20に沿って間欠的に作用するように構成されているのも好ましい形態である。この形態のように、間欠的に収縮力が作用する構造とすると、前述のような上昇移動が発生し難くなる。符号22は間欠部を示している。間欠部の長さ(間隔)d3は5～50mm程度とし、連続部の長さd4は5～100mm程度とするのが好ましい。このような間欠構造は、細長状弾性伸縮部材21を間欠部22となる部位を含めて連続的に固定した後に、間欠部22となる部位のみ細長状弾性伸縮部材21を切断することにより形成することができる。また、予め所定の伸張率で細長状弾性伸縮部材21を固定したシートを間欠的に貼り付けても良い。

10

【産業上の利用可能性】

【0029】

本発明は、テープ式又はパンツ式等の使い捨ておむつの他、生理用ナプキン、パンティライナー、おりものシート、失禁パッド等、広範な用途に適用できるものである。

20

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】テープ式使い捨ておむつの展開状態の内面側を示す平面図である。

【図2】図1のV-V断面図である。

【図3】図1のX-X断面図である。

【図4】図1のW-W断面図である。

【図5】テープ式使い捨ておむつの展開状態の外側面側を示す平面図である。

【図6】実施形態のテープ式使い捨ておむつの装着状態の左側を示す概略図である。

30

【図7】他のテープ式使い捨ておむつの展開状態の外側面側を示す平面図である。

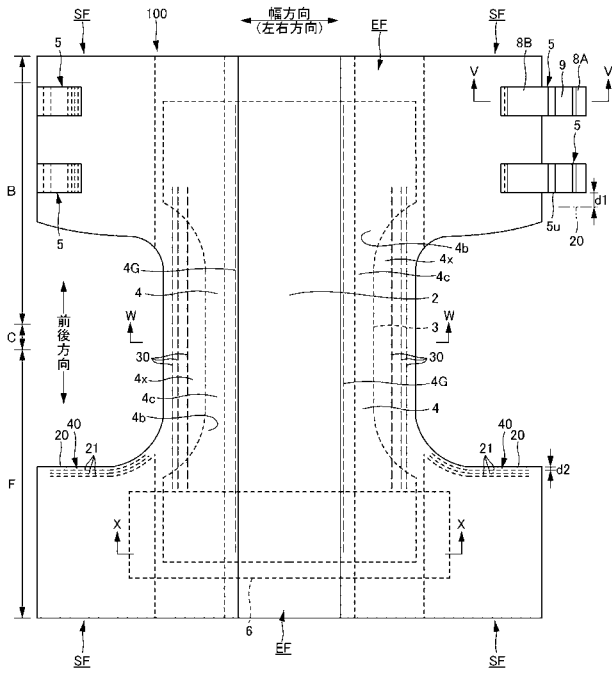
【図8】従来のテープ式使い捨ておむつの装着状態の左側を示す概略図である。

【符号の説明】

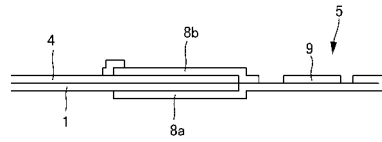
【0031】

1...バックシート、2...透液性トップシート、3...吸収体、4...バリアーシート、5...ファスニングテープ、6...ターゲットテープ、7...弾性伸縮部材、8...基材シート、9...フックテープ、10...ミシン目、20...腹側部分のウエスト側サイドフラップ部の下縁、21...細長状弾性伸縮部材、22...間欠部、30...細長状弾性伸縮部材、40...下縁部、100...テープ式使い捨ておむつ。

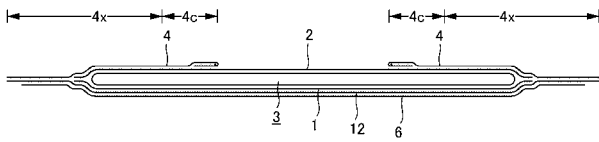
【 図 1 】



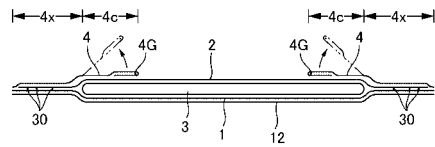
【 図 2 】



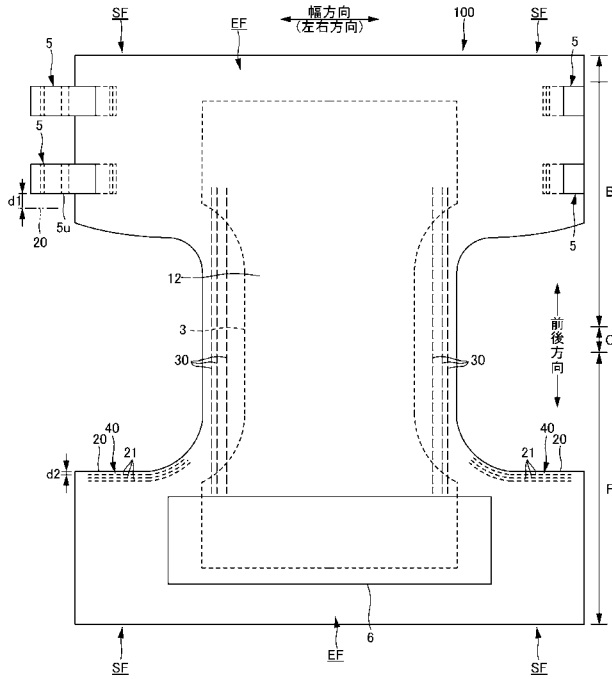
【 図 3 】



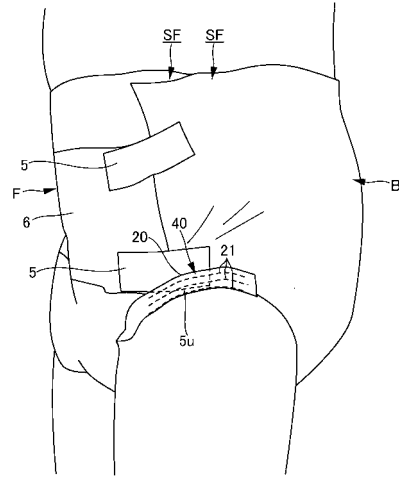
【 図 4 】



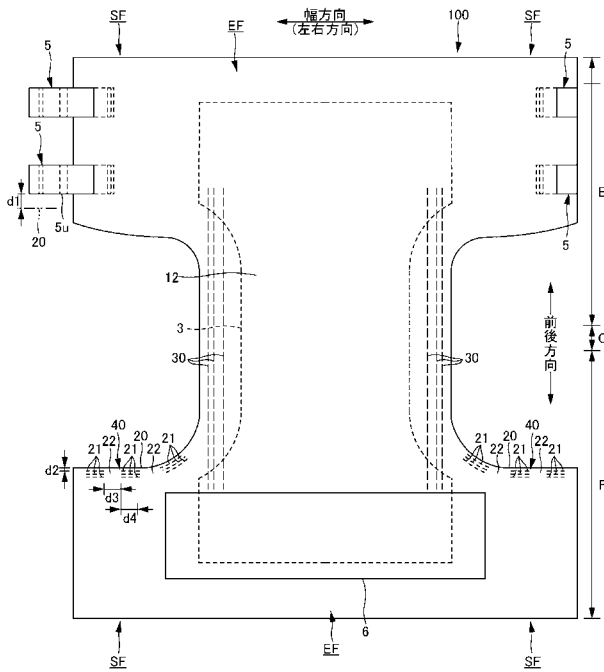
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

